

永代使用墓地募集のお知らせ

二本木連合墓地の永代使用希望者に、下記要領にて申込を受付けています。
共同墓についても随時募集しています。

- 1. 募集墓所** 墓地所在地: 二本木新町2丁目3番1
 - ① 二本木連合墓地
 - ・ 墓所の永代使用料 20万円/1区画 1㎡ (旧墓地 60万円/1区画ほか)
 - ・ 墓所の1区画面積 新墓地 1㎡(1m×1m) <旧墓地 2.9㎡(1.8m × 1.8m)ほか>
 - ② 共同墓 納骨のある方 <共同墓 25万円/体+追加親族5万円/体>
- 2. 申込要領**
 - ① 受付場所 二本木コミュニティセンター(二本木連合町内会 事務所) 所在地: 緑町1丁目25-3
 - ② 申込期間 随時 日曜・月曜除く
8時30分～12時00分まで
 - ③ 申込方法 墓所使用許可申請書に氏名、住所、連絡先 等記入して頂きます。
永代使用墓地位置・価格はホームページに提示の通りです。
(町内会HP)
- 3. 申込資格**

連合町内会に町内会費を納めており、引き続き居住され ①又は②に該当する世帯

 - ① 墓地のない世帯
 - ② 県外に祭祀している墓所があり、墓所の移転を必要とする世帯
- 4. 提出書類** 共同墓→
 - ① 墓所使用許可申請書
 - ② 改葬許可証 (前項申込資格②に該当する場合)
- 5. 留意事項**

次の場合は、使用権は取り消されます。

 - ① 墓地管理規約・細目に違反し他人に著しく迷惑をかけたとき。
 - ② 使用権を勝手に譲渡し、又は転貸したとき。
使用権の譲渡は出来ません。但し、申込世帯が死亡した場合、親族であることを証明する書類を1年以内に再提出し承認を得てください。

* 墓地使用料は返還されません。



<申込先> 二本木連合町内会 (墓地管理委員会)
TEL 75-9402 火曜日～土曜日 8:30～12:00